平成２５年（フ）第１２４号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地35棟105号、前住所大阪府阪南市鳥取中601番地の12
破産者　本多　一夫
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
大阪府和泉市今福町１丁目１番20号、事業所所在地大阪府泉大津市東助松町１丁目４番21号
破産者　一草塾こと　三井　重模
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１３１号
大阪府泉大津市菅原町12番16―105号
破産者　江間　一樹
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１３２号
大阪府岸和田市小松里町459番地の１メゾン・ド・久米田Ｃ号
破産者　中井　景子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
神戸市垂水区名谷町3423番地神陽マンション301、住民票上の住所神戸市西区玉津町新方406番地の１
破産者　山本　能計
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１７号
神戸市垂水区名谷町3423番地神陽マンション301、住民票上の住所神戸市西区玉津町新方406番地の１
破産者　山本　諭史
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第４６３号
兵庫県高砂市阿弥陀町魚橋629番地の10
破産者　石田　篤司
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４６４号
兵庫県高砂市阿弥陀町魚橋629番地の10
破産者　石田府美子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４６５号
兵庫県高砂市阿弥陀町魚橋629番地の10
破産者　阿部惠美子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第４４号
兵庫県赤穂市若草町68番地１、従前の住所北海道千歳市幸町２丁目５番地の１
破産者　鈴木二三雄
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第４５号
兵庫県赤穂市若草町68番地１、従前の住所北海道千歳市幸町２丁目５番地の１
破産者　鈴木佐代子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５４号
兵庫県姫路市白国２丁目５番２号
破産者　白井　　誠
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５６号
兵庫県姫路市青山南３丁目８番４―301号県営住宅青山南団地４号棟
破産者　寺尾八重子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第８３号
兵庫県高砂市阿弥陀町魚橋207番地の162、従前の住所兵庫県明石市魚住町清水1585番地の２
破産者　伊藤　公明
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第９０号
兵庫県姫路市土山６丁目12番22―106号　セザール姫路土山、従前の住所兵庫県姫路市御国野町御着1132番地１　エステート上代106号
破産者　土居　秀和
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第８３号
島根県江津市嘉久志町イ1785番地
破産者　横川眞紀子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第５号
島根県浜田市折居町1003番地35
破産者　田中　邦子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第２６号
広島県福山市沼隈町大字下山南311番地、旧住所広島県福山市沼隈町大字下山南200番地
破産者　熊本　裕子（旧姓池田）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第６号
山口県岩国市室の木町４丁目84番８号
破産者　新井　文秀
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第１２号
山口県岩国市海土路町２丁目41番６―101号
破産者　増田　清明
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第２２号
香川県高松市屋島西町678番地70　アルファシティ屋島四番館704
破産者　松久　　眞
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第３５号
愛媛県松山市南江戸６丁目６番21号
破産者　大澤　文雄
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７１２号
福岡県中間市松ヶ岡３番14―403号
破産者　重本美津江
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７号
北九州市戸畑区浅生３丁目７番４―604号
破産者　重松みき子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７４号
北九州市小倉北区大畠２丁目１番18号
破産者　吉川　まみ（旧姓沖中）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第９０号
北九州市八幡西区浅川学園台３丁目８番17号
破産者　荒木久美子（旧姓大村）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２１号
佐賀県西松浦郡有田町戸杓丙203番地
破産者　諸石富三男
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部